

高齢者が介護が必要となっても住みなれた地域で、安心して生活できるように生活支援サービスの充実が求められています。



しかし、高齢化率が上昇し、支援を必要とする高齢者が増加することで、今後、介護サービスを提供する介護職員の人材不足が予想されています。

一方で、定年後等の元気な高齢者の方で、その経験や持てる能力を生かして、地域に貢献できる方々が多数おられます。

そのため、市では、荒尾市シルバー人材センターに事業委託し、支援が必要な高齢者と支援を行う方の双方のマッチングを行い、要支援者等への生活支援サービスを提供する「家事おたすけ隊」の仕組みづくりを行います。

家事おたすけ隊の概要	
登録先(事務局)	荒尾市シルバー人材センター
登録(入会)説明会	毎月 第二・第四 火曜日 午前10時～
登録方法	入会説明会に参加後、入会用紙に記入のうえ、持参にてご提出ください。
就業までの流れ	「家事おたすけ隊利用の流れ」をご覧ください。 ※事前に、研修や調整を行います。
就業時間	事前打合せの内容に応じ、就業可能な時間に対応
就業場所	介護保険要支援認定等を受けた高齢者宅
就業内容	掃除、買物、調理、洗濯等のうち、支援できること
報酬	1,000円 ／回(交通費含む)
時間	60分 ／回(移動時間除く)

Q&A



問 1. 登録は誰でもできますか。

答 荒尾市在住の60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方。荒尾市シルバー人材センターへの登録(入会)が必要となります。支援が必要な高齢者の方々へ、掃除や買物等何らかの生活支援が可能である方であれば、特段の資格等は不要です。

問 2. 登録(入会)にあたって、事前に相談をしたいのですが。

答 事務局から活動メニュー、情報等を提供するとともに、何ができるか、どんな活動をしたいか相談に応じます。

問 3. 就業するにあたって、事前の研修会等がありますか。

答 本事業は、介護保険制度の枠内で市が荒尾市シルバー人材センターに委託して実施する事業となります。そのため、家事援助等の生活支援サービスに就業するにあたって、介護保険制度や訪問介護の内容、高齢者の認知症についてなど研修を受けていただく必要があります。

問 4. 活動にあたって、日時や内容等調整してもらえますか。

答 できるだけ希望に沿った日時、内容を紹介します。また、分からないことや就業にあたっての相談等、事務局がサポートいたします。

問 5. 就業中の怪我はどうなりますか。また、就業に向かう際の移動中の事故はどうなりますか。

答 会員本人が就業中や移動中にケガをしたり、他人の身体や財物に損害を与えた場合は、シルバー保険の対象となります。詳しくはシルバー人材センター事務局にお問い合わせください。

問 6. 就業した分の「報酬」がもらえるとのことですが、税法上の取扱はどうなりますか。

答 請負契約となり、雑所得扱いとなります。一定額を超えた場合、確定申告が必要となります。

問 7. 服装はどんな格好で行けばいいですか。

答 家事作業ができるような軽装かつ清潔さが感じられるような服装でお願いいたします。

問 8. 活動するうえで気をつけることがありますか。

答 就業時間は必ず守ってください。相手の立場を尊重してください。車で移動する場合、事故等にご注意ください。

問 9. 依頼内容以外のことを頼まれたらどうすればいいですか。

答 基本的に事前依頼内容のみの就業になります。介護計画に位置づけられた内容についてのみ支援を行います。

問 10. 時間をオーバーした場合はどうなりますか。また、早く終わった場合はどうですか。

答 時間は滞在する時間ではなく、支援を要すると計画上認められた時間です。そのため、実働時間に増減があっても、報酬の増減はありません。

